

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回清須市こども計画審議会
開 催 日 時	令和7年9月29日 午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所	清洲総合福祉センター 1階 つながり広場
議 題	1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 会長選出 5 職務代理者選出 6 清須市こども計画審議会の公開等について 7 議事 (1) 清須市こども計画の策定方針について (2) こども・若者からの意見聴取について 8 その他 9 閉会
会 議 資 料	資料1 清須市こども計画審議会設置条例・清須市こども計画審議会の公開等（案） 資料2 清須市こども計画の策定方針 資料3 こども・若者からの意見聴取について
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	3名
出 席 委 員	井上委員、渡部委員、堀部委員、奈良間委員、山本委員、吉富委員、鈴木委員、武島委員、若山委員、横井委員、田中委員、時田委員、上田委員、山本委員、西尾委員、佐藤委員、中西委員
欠 席 委 員	有川委員
出 席 者 (市)	永田市長、丹羽健康福祉部長、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、大沼教育部次長兼生涯学習課長、瀬尾学校教育課長
事 務 局	〔こども家庭課〕 寺社下課長、小出課長補佐、三島課長補佐兼母子保健係長、早川主査 〔株式会社名豊〕 大川課長

1 開会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度 第1回清須市こども計画審議会」を開会いたします。

私は、本日、司会を務めます健康福祉部こども家庭課長の寺社下でございます。

よろしくお願いいたします。

まず、本日は駐車場の件でご不便をおかけし、申し訳ございませんでした。審議会終了後にも五条川防災センター駐車場までピストン輸送を実施しますので、どうぞご利用ください。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。左側の清須市こども計画審議会条例第9条に規定されておりますが、この審議会の庶務は、こども家庭課が行います。

本日は第1回目の審議会であり、会長がまだ選出されていませんので、会長の選出までは事務局の方で進行させていただきたいと存じます。

また、皆様への委嘱状につきましては、本来お一人ずつお渡しすべきところではございますが、時間の都合上お手元に配付をさせていただいておりますのでご了承ください。

恐縮ですが、以降、着座にて進行させていただきます。

はじめに、本日の出席状況について御報告いたします。本日は、有川委員が公務により御欠席との御連絡をいただいておりますので、御承知おきくださるようお願いいたします。

2 市長あいさつ

(事務局)

次に、永田市長から御挨拶申し上げます。

(永田市長)

～あいさつ～

(事務局)

ありがとうございました。

3 委員紹介

(事務局)

続きまして、次第の3 委員の皆様を紹介させていただきます。委員名簿順にお名前をお呼びしますので、その場で一言ご挨拶いただければと存じます。

～委員名簿順に読み上げ～

続きまして、市側の出席者を紹介させていただきます。

健康福祉部長の丹羽でございます。次に健康福祉部次長兼児童保育課長の吉野でございます。次に教育部次長兼生涯学習課長の大沼でございます。次に学校教育課長の瀬尾でございます。

最後に事務局の出席者を紹介させていただきます。こども家庭課課長補佐の小出でございます。同じく課長補佐兼母子保健係長の三島でございます。同じく主査の早川でございます。

4 会長選出

(事務局)

続きまして、次第の4 会長選出に移ります。

資料1 清須市こども計画審議会条例第6条をご覧ください。「審議会に、会長を置き、委員の互選により選任する。」となっています。

これにつきまして、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(鈴木委員)

同朋大学の特任教授である井上委員にお願いしたいと思います。

(事務局)

ただいま、鈴木委員から、「会長は井上委員にお願いしてはどうか。」というご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

～「異議なし。」～の声

(事務局)

ありがとうございました。それでは、井上委員に会長をお願いしたいと思います。井上会長におかれましては、席の御移動をお願いいたします。

5 職務代理者選出

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第の5 職務代理者選出に移ります。こども計画審議会条例第6条3項で「会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が職務を代理する。」とありますので、井上会長には職務代理者の指名を行っていただきたいと存じます。

(井上会長)

私からご指名ということですので、清須市社会福祉協議会会長としてご活躍されております時田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

ただいま、井上会長から、「職務代理者には時田委員を。」とご指名がありましたので、時田委員におかれましては、席の御移動をお願いいたします。

それでは、ここで、井上会長から一言、御挨拶を賜りたいと思います。

(井上会長)

～あいさつ～

(事務局)

ここで議事運営につきまして、お願いを申し上げます。

会議での発言方法ですが、会議で発言していただく際には、必ず挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてご発言いただくといった形でお願いしたいと存じます。

それでは、この後の会議の進行は井上会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

6 清須市こども計画審議会の公開等について

(井上会長)

それでは、次第 6「清須市こども計画審議会の公開について」事務局から説明してください。

(事務局)

～資料1に沿って説明～

(井上会長)

ただ今、事務局から説明がありました。事務局案のとおり本審議会は「公開」で行いたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

～「異議なし。」～の声

(井上会長)

ありがとうございました。こども計画審議会は「公開」で行いますので、よろしくお願いいたします。

傍聴人の方がいらっしゃいましたら、傍聴席まで案内してください。

～傍聴人入場～

(井上会長)

それでは、議事に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、名簿順に渡部委員と堀部委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

7 議事

(事務局)

なお、永田市長につきましては、他の公務がありますので、ここで退席とさせていただきます。

～市長退席～

(井上会長)

それでは、次第7 議事に入ります。

議事(1)「清須市こども計画の策定方針について」事務局から説明してください。

(事務局)

～資料2に沿って説明～

(井上会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

(若山委員)

若者応援ルームきよすの若山でございます。私はこの審議会に大変期待しております、中でもこどもは権利主体だということで今回、3年前にこのようなこども基本法ができて、大綱ができて、こども家庭庁ができてこのような計画がきたという流れがありまして、こういう仕事をしておりますと非常に期待しているところです。

このこども・若者の権利の主体というところですが、いろいろな意味合いがあると思いますが、1つは、こどもの最善の利益です。こどもの意見をどのように聞いていくのか、こどもの参画の問題ですね。そこは非常に肝心だと思いますし、いろいろ見てみるとこども家庭庁はこどもの参加、こどもの参画が非常に強調されています。それが肝だと思います。そういう意味ではこども審議委員会の中に、こどもの代表を入れてもらったらどうですか。小学生、中学生、大学生も入りますよね。いろいろな学生、障がいを持っている人たち、それから外国人の方、いろいろな方がいらっしゃるので、そのような子どもたちを審議会に委員として参画、参加させていただけたら。ぜひこどもの代表を参加、代表として

委員として選んでいただくことができないかと思います。

皆さん無謀なことを言っていると思われるかもしれませんが、こども権利宣言はいろいろな市町村、全国で81できております。いろいろなことを聞いておりますと、こどもが参画すること、参加することは非常に大切なことで、これが権利主体だと思います。そういった意味で、こどもの委員を審議会のほうに入れていただければと思います。こどもも忙しかったりしますし、いろいろあると思いますが、そのような形で審議委員に。

それから、こどもの会議みたいなものをつくり、その代表ということでもよいかもしれませんが。何とかこどもが計画づくりに参画するということを考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(井上会長)

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。ただいま、委員からこどもの会議の参画についてご意見をいただきました。決してお子様の直接の声をないがしろにするわけではなく、こども基本法でもありましたとおり、こども計画はこども当事者、若者の意見を聞いて策定をするというところで、別の方法でこの計画の審議会という場ではなく、ワークショップ、意識調査等や、直接お子様や団体様の声を聞きたいと思います。ただ声や意見を聞くだけではなく、その団体様、お子様の顔や表情を見た、その実感や声をいただくということを考えております。

あくまでこども・若者としては別の次の段階になりますが、意見聴取させていただいて、それをもとに清須市としての現状、課題を把握したうえで、この審議会できいろいろとご議論いただく場にさせていただきたいと思っております。

(事務局)

補足です。当事者を参画させてはどうかというご意見だったと思います。こちらの公募市民の方は高校生以上概ね40歳未満の方で募集をさせていただきましたところ、応募いただいたので、今回お2人に公募市民として関わっていただいております。

(井上会長)

ありがとうございます。

若山委員どうぞ。

(若山委員)

ありがとうございました。なかなか難しいことだと思っています。権利の主体であるこどもの意見なくして、この計画はうまくいかないという気がします。それから、ここにも代表者がいらっしゃるということで、本当にそうだなと思うのですが、こどもは意見を聞

かれるだけではなく、こどもが意見をちゃんと言うこと、聞かれるだけではなく、ちゃんと自分の意見を言い、そしてまとめていく、それから発言をするということが大事だと思います。発言をする方法としては、障がいを持っているこどもはなかなか難しいと思います。でも、何らかの工夫をすれば可能ではないかと思ひますし、それからこどもの意見を代弁するようなこと、そういう人たちのヒアリングをして聞いて、結果見てからこどもが参画するようなことを考えていただければよいかなと思ひます。以上です。

(井上会長)

ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。これからワークショップ等いろいろなことをやりながら、こどもさんたちからの意見聴取をやっていく中で、こども会議といったところまで、意見が出てくるか、とうことになりますが、私たちとしてもできる限り柔軟にいろいろな意見をいただきながら、こどもさんたちが参画できるような形を考えていきたいと思ひます。

(井上会長)

ありがとうございます。

審議会条例第4条で「こども及びこどもを養育する者」とあるので、委員に招致することはできると思ひます。その辺は事務局でどのように整理されるかということがあると思ひます。

他にご意見、ご質問等ありませんか。よろしいですか。

無いようですので、議事(2)「こども・若者からの意見聴取について」事務局から説明してください。

(事務局)

～資料3に沿って説明～

(井上会長)

ただいま事務局から説明がありました。これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

横井委員、お願いいたします。

(横井委員)

ワークショップで、「清須の好きなところを話し合おう」、「将来のまちを考えよう」というテーマにされた経緯と、今清須市で行っている子ども・子育て支援事業との関連は何かあるのでしょうか。これを考えたうえでこれをテーマにしたというところをお聞かせ願います。

(事務局)

ありがとうございます。今の清須市の子育て施策と、このテーマの関連性ということだと思います。今回、対象者が小学校4年生からということですので、あまりそこと関連づけてしまうと難しいというところもありますので、今回は率直な意見を聞きたいということで、清須の好きなところを出しやすいと思うので、そういったところから意見を活性化させて、最後の結論である「将来のまちを考えよう」につなげるために、このようなテーマ設定にさせていただいております。以上です。

(井上会長)

横井委員よろしいですか。

(横井委員)

はい。

(井上会長)

田中委員、お願いいたします。

(田中委員)

2点、ご質問させていただきたいです。

このワークショップとこども意見箱については、広報清須、市ホームページ、公式LINE、保護者用連絡ツールからの周知ということで、どちらかと言うと、こどもの保護者から本人さんの耳に入ってくるのかなと思うのですが、例えば小学校、中学校からこういった計画をつくるというようなことの周知に絡めて、あるいは市のこどもはぐくみ宣言などの周知も絡めて、こういう意見をこどもたち自身たちから聞きたいんだよ、というように、親以外の人から、例えば学校からしていただくとよいかと思います。この点についてはいかがでしょうかと、いうのが1点です

もう1点、ヒアリングについてですが、障がい児・者に関わる団体がいくつかあります。そういったところにも聴取していただければありがたいと思います。こどもといったときに、必ず障がい児も含まれるということを念頭に置いていただきたいと思います。以上2点です。

(井上会長)

事務局、お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。まず、小学校、中学校、高校等への周知について、私どもも実際に子どもたちの目にも触れたいという思いはありますので、連絡ツールでの配信と合わせてチラシもつくる予定にしております。そちらについては、各学校にチラシを配布してこどもの目につくようにしていただけるように、校長会等を通じてお願いをしていきたいと思えます。

次に、ヒアリングについてです。田中委員のおっしゃるとおり、障がい児も当然こどもに含まれます。まだヒアリング団体を確定しているわけではありませんが、田中委員が所属していられる団体である障がい児・者福祉協議会であったり、児童発達支援センター等は候補には挙がってくるものと考えております。以上です。

(田中委員)

ありがとうございます。チラシ配布の際には小中学校の担任の先生から子どもたちに案内をしてほしいと思えます。以上です。

(井上会長)

他にご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

若山委員、どうぞ。

(若山委員)

こども基本条例などいろいろな資料があり、こどもの人権ということについて、こども自身が考えることはないような気がするんですね。私たちの事業所のほうでも、人権というよりも自己責任という言葉も出てくるくらいでして、これはどういうことかと思っています。

こどもの意見を聞くということでしたら、学校向けにユニセフの良い資料が出ていますので、こどもの人権についての協力、それからNHKも含めて面白いYouTubeも出ていますので、小学4年生は難しいとおっしゃいましたが、そんなことは全然なく、小さいこども向けにこどもの権利、こどもの意見についてつくっていますので、それも参考にされたいと思います。その上で子どもたちの意見を聞くというのが、私はよいと思えます。よろしくお願いいたします。

(井上会長)

ありがとうございます。事務局、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。必要なお意見ですので参考とさせていただきます。

(井上会長)

よろしいですか。他にご意見、ご質問はございませんか。

西尾委員、お願いいたします。

(西尾委員)

2年前に清須市のよいところや、どのようなまちにしていきたいかということを学校の代表の中学生に聞く会がありまして、そこで結構話が盛り上がりましたので、今回もこどもたちから聞きようによっては、いろいろな意見が出てくると思います。

気になっているのが、ワークショップの開催日が11月15日と11月29日ということで、11月15日が市内4中学校すべてテスト週間です。ですからほぼ出ないと思いますが、開催日は確定ですか。

(事務局)

テスト週間というのは何日から何日までですか。これは案ですので、ここで協議できればと思います。

(西尾委員)

11月7日から11月18日までです。

(事務局)

18日以降であれば可ということですね。そうしましたら12月6日はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、12月6日に変更させていただきます。従いまして、第1回が11月29日、続いて12月6日ということで、委員の皆様いかがでしょうか。

(井上会長)

よろしいでしょうか。小中学生が参加できるような状況で行うということです。

事務局、よろしいですか。

(事務局)

11月29日と12月6日の案で検討をさせていただきます。

会場については、市役所でできる保証がありません。それはまたホームページに公表したタイミングで皆様にもお知らせできるかと思います。以上です。

(井上会長)

他にご意見、ご質問ございませんか。

奈良間委員お願いいたします。

(奈良間委員)

アンケート調査に関してですが、アンケートはタブレット端末から回答をしてもらいますが、理想は全こどもに対してのアンケートが一番よいと思うのですが、集計はある程度簡単なのでしょうけれど、なかなかそれをまとめるのは難しいから対象が小学5年生と中学2年生だけとなっていると思います。ここを選んだ意図を聞かせていただきたいと思います。

(井上会長)

事務局、お願いいたします。

(事務局)

奈良間委員のおっしゃるとおり、全員に意見聴取ができれば一番よいのですが、やはりまとめていくというところでハードルがあります。学校教育課で毎年満足度調査というものをやっております、それが小学校5年生と中学校2年生を対象に同じようにタブレット端末を用いてやっているものですから、それを参考にさせていただきますこの学年といたしました。以上です。

(井上会長)

よろしいですか。それでは他のご意見、ご質問いかがですか。

堀部委員お願いいたします。

(堀部委員)

奈良間さんの意見と同じような形ですが、ここのアンケートに小学校5年生と中学校2年生とその保護者と書いてありますが、これは小学校5年生と中学校2年生の保護者が対象ですか。

(事務局)

はい。そうです。

(堀部委員)

可能ならば、この5年生と2年生と区切ってしまうので、保護者に関しては学年をここまで区切らずもっと幅広く取ったほうがよいと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。保護者全員にということなのですが、事務局で考えているのが、こどもとその保護者にアンケートを取るので、その回答を紐づけて、こういう回答の傾向があるこどもの世帯はこういう傾向があるといったことができると、より踏み込んだ結果がでるのではないかとということで、今回は学年と保護者を区切るという形でやらせていただいております。

(井上会長)

よろしいですか。他にご意見、

ご質問は。上田委員お願いいたします。

(上田委員)

ワークショップに関してですが、定員が30名以内ということで、集まり過ぎた場合、もしくは集まらなさ過ぎた場合にはどうするかを決めておいたほうがよいと思います。

また、こどもの意見箱のことですが、すべてのこども・若者を対象に意見を求めるということですが、目標数値の設定などがあると、これくらいは数がほしいということがあるとよいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。まず、ワークショップのほうで、集まり過ぎた場合と集まらなかった場合で、集まり過ぎた場合はこちらのほうで年齢や校区のバランスを考慮して、なるべく様々な年齢が交流できるよう、様々な年代のグループができるような形で参加者を決めさせていただきます。集まらなかった場合なのですが、そうはならないように10月いっぱいかけて人数が集まるように、様々な媒体を駆使して集めていきたいと考えております。

こども意見箱の数値目標に関しては、今完全に白紙の状態ですので、第2回の会議に向けての検討課題とさせていただきます。以上です。

(上田委員)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(井上会長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

吉富委員お願いいたします。

(吉富委員)

確認です。今回ワークショップやアンケート調査があるのですが、これは重要な意見を聴取するのに大事なもののなのですが、こどもたちを連れてくる、それはできる、できないは分からないですけど、ワークショップとかアンケートは、これまで清須市でいろいろなワークショップやいろいろな調査をされていると思いますが、普通は実績とかでこういったものが本当に集まるというものはあるのですか。それを知りたいと思います。

これは意見を集めて委員の都合だけでなかなか判断できないので、そういう集まりやすいものとか、何か計画に反映できるようなものがあればよいかと思います。そのようなものがあれば教えてほしいと思います。

(井上会長)

ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

(事務局)

市役所のほうでも様々な計画をつくっておりまして、その策定をするときにもワークショップ、アンケート、ヒアリングというのはほぼやっているものになります。そこで貴重な意見をいただきます。ただ、小学校4年生を対象にしたワークショップは、私はやったことがあるのか把握していないのですが、珍しいことだと思いますので、これを機に必要な意見をいただいて計画に反映していきたいと思っています。以上です。

(井上会長)

よろしいですか。では、他にご意見、ご質問はございませんか。

武島委員お願いいたします。

(武島委員)

吉富委員への回答になるかどうか分かりませんが、先ほど西尾委員から言われましたように、2年前に清須市の市民協働の立場で中学生の意見をワークショップで集約したらよいのではないかということでやりました。各4中学校から中学生が一堂に会して、中学生たちが清須市の好きなところを話し合って、将来自分たちの住む清須市をどうしたらよいかというワークショップは実施したことがあります。2時間くらいの短い時間だったのですが、中学生は大人が思った以上に清須を好きということがそのときにわかって、またこのような計画に中学生たちの意見が反映されるといいなと思います。少し古い話になるのですが、東海豪雨を語り継ぐ紙芝居を作成をするときに、10年くらい前なのですが、小学校5年生が防災教育をしておりましたので、小学校5年生を集めて防災の怖さや難しさや、将来こうなったらいいんじゃないかというワークショップをした

ことがあります。小学校5年生はかなり大人が思っているよりしっかりと意見を持って話してくれたという事例がありますので、ワークショップで小学生から意見を聴取するというのは非常によいことだと思います。以上です。

(井上会長)

ご意見ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございませんか。

奈良間委員どうぞ。

(奈良間委員)

先ほどのアンケートについて、対象が小学5年生と中学2年生ですと、確かに全学年すべてのこどもに取るのは大変だと思いますが、小学校の低学年世代と高学年世代は全然違うと思うんですね。もう1学年くらいアンケートを取ったほうが、バランス的によいのではないかと私は思いました。その辺は会長の認識や統計学的にということがもしあったら教えていただきたいと思います。

(井上会長)

確かに幅広い年齢層から意見を取ることはよいことだとは思いますが、事務局のほうのいろいろな準備や、調査の計画があると思いますので、事務局の考えをお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、1・2年生のこどもに聞くのもおもしろいと思いますが、今回のアンケートが設問文も長くなっていて簡単に「はい」、「いいえ」と答えられないものになります。それを持ちこんでしまうと、学校や保護者の負担にもなってしまうということから、対象を小5、中2というように区切らせていただきたいと思います。以上です。

(奈良間委員)

そうするのであれば、低学年用の簡単なやさしい言い回しの設問を作ろうと思ったらつくれると思います。そこまでやるべきかはわかりませんが、こどもの計画をつくりました、元データになっているのはアンケートも含まれていて、小学校5年生と中学校2年生だけに聞くという形になると、じゃあ下のこどもたちの意見は反映されていないのかなと取られてしまうので、そこが気になったところです。絶対にやるべきかどうか私はわからないので感覚の話です。検討していただければうれしいです。以上です。

(井上会長)

検討してくださいということです。事務局いかがですか。

(事務局)

委員のおっしゃることはごもっともだと思っております。今回、アンケートがすべてではないので、またアンケートで拾えないところもWeb意見箱等で拾っていきたいと考えております。

今回は小5、中2にさせていただいて、こども計画というのは続いていくものですから、そのタイミングで今回このような意見があったということで、事務局でも揉んで次で実施するかどうか考えさせてください。以上です。

(井上会長)

鈴木委員、どうぞ。

(鈴木委員)

奈良間委員がおっしゃったことは、なるほどと思うのですが、非常に低学年のこどもは辛辣なことを言います。思ったことをそのままずばずば言います。事務局がおっしゃったように今回はということなのですが、それは頭に置いてくださって、そのような形も見せていただいたけれど、こどもは正直な答えが出てくると思うんです。

私たちは母子推進員なので、こどもの代理はお母さんがするしかない、お母さんが安心して子育てできる環境を作ることしか言えないのですが、その子たちが1年生になっても、2年生になっても、面白かったという意見が出るような、そこまで掘り下げることになってしまうのですが、考えていただけるとうれしいなと思います。

(井上会長)

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

(事務局)

低学年は辛辣で素直だということで、私も小学校1年生のこどもがいますので、それをひしひしと感じてはいます。確かに低学年の保護者の意見も出せばよいと思うのですが、今回は、ということでご容赦願いたいと思います。以上です。

(井上会長)

よろしいでしょうか。

こども意見箱のほうに、低学年のこどもが意見を出しやすいような仕組みというのはあってもよいかもしれません。保護者の力を借りながらも意見を書かせる、その辺はどうでしょうね。

(事務局)

そこであるべく拾えるようにはしたいと思っております。

(井上会長)

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

吉富委員どうぞ。

(吉富委員)

低学年のこどもの話が出ましたが、乳幼児期の方のこどもたちに向けてや、もっと小さいこどもたちの意見とかを出せるような場所など、こども意見箱の中に入るかもしれませんが、PRを工夫していきなり意見をもらえるような仕組みをお願いしたいと思います。以上です。

(井上会長)

乳幼児期になりますが、いかがですか。

(事務局)

そうですね。そこへのアプローチの仕方ということで、清須市の広報媒体を使えるものはすべて使っていこうと思っていますし、各種の児童施設などにもチラシを掲示できたらと考えておりますので、そういったところで幅広く意見を拾っていききたいと思っております。以上です。

(井上会長)

よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問があればお願いいたします。

渡部委員お願いいたします。

(渡部委員)

ワークショップとアンケート調査などの意見聴取のところで、ワークショップのテーマは「清須の好きなところ話し合おう」、そこの中から深めて、こどもたちが将来のことをどう思っているのかが引き出せればというのが目的ということですが、ワークショップに参加するこどもたちが、ぼくたちの意見がどこにつながるかということをわかって参加できるように伝えられるとよいと思います。多様な手段での意見聴取というところの内容と、ワークショップのテーマ自体がぱっと見るとあまりつながっていないです。そのつながりがよくわかると、こどもたちも参加の目的みたいなものを持ってこられるのかなと思います。

もう1つ、アンケートもそうなのですが、これが目的ではないですね。計画を作るための手段だと思うので、ワークショップや聞き取りで出た意見をいかに分析するかが大変な作業で重要だと思います。ここをうまく作業が進むように、市役所の中で抱え込んでし

まわずにとするとよいと思いました。計画を立てることが目的になってしまわないように、この計画でこんなにより街にしていこうということが見えるとよいと思います。計画を立てることが目的にならないよう、計画を立てるためのワークショップは目的にならないよう、その目的に合うものが見えた状態でいろいろできるとよいと思ったので、参加される方がよくわかるように説明してもらおうとよいと思いました。

うちも今、小学5年生と小学2年生と年長のこどもがおります。このような会議に今日行くよと事前に伝えたのですが、ちょっときょとんとしているので、そこを丁寧にするというところで、学校の先生からワークショップの案内があるときに話がされるとか、そのような近くにいる方からの説明があつて、目的がうまく伝わるようにこどもに説明していただけたらと思います。

(井上会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。まず、ワークショップに参加する意義についてですが、そこはしっかり伝わるようにチラシを作り、こどもたちに伝わるようにしていきたいと思っています。

アンケート調査等についてはおっしゃるとおりで、これが目的ではありません。これをしっかり現状を分析して、どういう施策につなげるのかということを考えていく必要があります。

今回、こども計画というのは清須市で初めての取組みになりますので、そこは肝に銘じて策定に取り組みたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(井上会長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問があればお願いいたします。

いかがでしょうか。考える時間をくださいという人はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、これで本日予定されていた議事を終了いたします。

8 その他

(井上会長)

次に、8のその他 ですが、事務局からは何かありますか。

(事務局)

議事にて御説明したとおり、令和8年度にかけて計6回の審議会の開催を予定しており、次回は12月に開催する予定です。日程が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

みなさまの御意見等を参考に、本市の現状に即した計画策定に繋げていきたいと考えてお

ります。 委員の皆様におかれましては、今後ともお世話になることと存じますので、よろしくお願いいたします。	
9 閉会 (井上会長) それでは、議題も全て終了いたしました。委員の皆様から様々なご意見をいただきありがとうございました。それでは、事務局へマイクを返します。 (事務局) 本日は、大変多くのご意見をいただきまして、ありがとうございます。 これをもちまして、令和7年度第1回清須市こども計画審議会を閉会いたします。	
問い合わせ先	健康福祉部こども家庭課 電話052-400-2911

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 渡部 真由

署名委員 堀部 豊